群馬大学大学教育・学生支援機構グローバルイニシアチブセンター教員(准教授・講師)公募

- 1. 職 名 准教授又は講師
- 2. 募集者名称 国立大学法人群馬大学
- 3. 所 属 群馬大学 大学教育・学生支援機構 グローバルイニシアチブセンター
- 4. 業務内容 (1)大学教育・学生支援機構グローバルイニシアチブセンターの業務に関すること (キャンパスグローバル化に係る業務、入試業務等も含む)
 - (2) 8. 専門分野に記載されているいずれかの分野の授業担当 (PBL 授業)
 - (3) 新設予定の『グローバル・ジェネリック・スキル特別専攻プログラム(以下 GGS 特別専攻プログラム)』におけるカリキュラム策定等の業務
 - ※グローバル・ジェネリック・スキル特別専攻プログラム:専門分野に固執せず、 その社会的価値と意義を客観的に理解し、場所を問わず、多様な人々と柔軟 に協働できる能力を備えたユニバーサル人材育成のためのプログラム
- 5. 勤務地 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地
- 6. 募集人員 1名
- 7. 採用予定日 令和7年7月1日(以降のなるべく早い時期)
- 8. 専門分野 大分類:人文学 小分類:英語教育 応用言語学 第2言語習得
- 9.任 期 5年 任期中に業績評価・審査を行い、適任となった者は任期の定めのない教員 として雇用する。 定年(満65歳の年度末)に達した場合は任期に関わらず退職となる。
- 10. 応募資格 次のいずれも満たす者。
 - (1) 上記「8.専門分野」の分野で修士以上の学位、又はこれと同等以上の能力を有する者
 - (2) 上記「8.専門分野」の講義が担当できる者
 - (3) 国籍は問わないが,日本語と英語の両言語に堪能である者(日本語を第一言語としない者は,学内業務を遂行できる日本語能力を有する者。日本人の場合、海外の大学、大学院への留学経験があることが望ましい。)
 - (4) 専門分野において公刊された論文(査読あり)(3編以上)の研究業績を有する者
- 11. 待 遇 本学教職員就業規則に基づく。給与:学歴,経験等により決定されます。
- 12. 就業時間 専門業務型裁量労働制(1日7時間45分働いたものとみなされます)
- 13. 試用期間 6か月(国立大学法人群馬大学教職員就業規則第9条による)
- 14. 休 日 土・日・祝日法に基づく休日
- 15. 社会保険等 文部科学省共済組合, 労働保険等
- 16. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙(ただし,屋外指定箇所に喫煙場所設置)

- 17. 応募期限 令和7年2月17日17時(必着)
- 18. 提出書類 (1) 教員個人調書(本学所定様式:写真貼付け、電子メールアドレス明記)
 - (2) 教育研究業績書(本学所定様式)
 - (3) 科学研究費補助金等の競争的外部資金採択状況(本学所定様式)
 - (4) 公刊された主要業績(コピー可) 「教育研究業績書」のうち,特に優れていると思われる業績を3点以内提出 してください。
 - (5) 教育・研究方針の概要及びグローバル人材育成に関する抱負(様式任意) グローバル人材育成等に対する抱負,教育・研究活動の展開の仕方を具体的 に述べてください。日本語を第一言語としない場合は日本語で,英語を第一 言語としない場合は英語で作成してください。なお,日本語の場合は2,000 字程度,英語の場合は1,000 語程度で,A4用紙2枚にまとめてください。
 - ※様式は、本学グローバルイニシアチブセンターHPの採用情報からダウンロードできます。(https://www.guic.gunma-u.ac.jp/) 上記(1) \sim (5)については,印刷媒体各1部とともに,CD-R,DVD-R あるいは USB メモリに収録した電子データ(PDF)も提出してください。
- 19. 書類提出先および問い合わせ先

封筒に「大学教育・学生支援機構 グローバルイニシアチブセンター長 宛」「グローバルイニシアチブセンター教員公募(※朱書き)」と記載し、書留郵便にて送付してください。なお、提出書類等は原則として返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

提出先: 〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地

群馬大学大学教育・学生支援機構グローバルイニシアチブセンター長の宛

電 話:027-220-7129

e-mail:ka-ggakusei g○ml.gunma-u.ac.jp(○は@に置き換えてください)

20. 選考方法

第一次選抜として書類選考,第二次選抜として第一次の書類選考通過者に日本語及び英語による面接(発表を含む)を実施します(令和7年3月予定)。面接はオンラインとなることがあります。なお,面接の際の旅費・宿泊費等は自己負担となります。

21. その他

- (1) 応募書類に記載された個人情報は、選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続きに利用するものであり、この目的以外に利用又は提供することはありません。
- (2) 着任後は前橋市又はその近郊に居住されることを希望します。
- (3) 群馬大学は男女共同参画を推進しています。女性研究者等に対する支援制度については、こちらをご参照ください。

(リンク先: https://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp/)

- (4) 海外での職務経験のある方の採用を積極的に行います。
- (5) 若手研究者(採用年度の年度末年齢39歳以下),女性研究者,外国人研究者については、研究環境を整備するための支援として、着任時にスタートアップ経費を配分します。